

## 参考資料 5 . 大正地区基本構想検討会議における主な意見とその対応

第 1 回検討会議 ( 日時 : 平成 17 年 7 月 13 日 ( 水 ) 14 : 00 ~ 16 : 00 場所 : 大正区コミュニティセンター 3 F ホール )

1 . 決定・確認事項	
本検討会議の議長に、大正区役所区民企画室長が就任。 重点整備地区 ( 案 ) 主要な経路 ( 案 ) については、おおむね了承。	
2 . 議事概要	
. わがまちウォッチングおよび「大正地区」交通バリアフリー基本構想骨子案について	
意見	事業者・事務局の対応等 ( 【地】 : 地下鉄【JR】 : JR 西日本 )
1. 駅舎	<p>事故等の異常時には、聴覚障害者は何があったのかわからない。目で見てもわかるような案内施設を設置してほしい。</p> <p>車両とホームとのすき間・段差を解消するため、車いすを使っていると、電車利用時に駅員さんに渡し板をだしてもらっているが、鉄道車両かホームの定位置に渡し板可動式のスロープをつけることはできないか。</p> <p>ホーム両端の柵だけでなく、可動式のホーム柵はつけられないか。</p> <p>駅の電光掲示板は位置が高すぎて見づらい。また、券売機に音声やテンキーがついていても料金表の文字が小さく、料金がわからない。</p> <p>エスカレーターのボタン ( 駅長室へつながるインターホン ) が小さく、非常に押しにくい。</p> <p>J R 大正駅には、エレベーターが必要。改札内が無理なら改札外にでも設置してほしい。</p> <p>J R の駅でエスカレーターへの誘導ブロックがなかったが、設置予定はあるのか。</p> <p>J R の渡し板は、幅が狭く片方が脱輪することがあるので、もっと幅を広くしてほしい。</p>
2. 歩道	<p>レンガのようなブロックの凸凹につまづいてしまう。舗装を改良する時には大きなタイルにしてほしい。</p> <p>音響信号機は「とおりゃんせ」だったが、なぜ「ピヨピヨ」になったのか。また、音響信号機の音も小さくなったと感じる。</p> <p>音響信号機が設置されていても、視覚障害者にとってはスクランブル交差点だと方向がわかりづらい。</p> <p>バス停にも案内はあるが、ひとつのバス停からいろいろな行き先のバスが出るので、看板には表示があるが、音声でも案内してほしい。</p> <p>ノンステップバスが次に来るのが行った後なのかわからないので、わかるようにしてほしい。</p> <p>大正区内にも他区のように赤バスを走らせてほしい。</p>
3. 交差点	<p>音響信号機については、全国的に統一してほしいとの要望から、現在、擬音式 ( カッコー、ピヨピヨ ) に順次変更しています。音量調節等については、交差点の規模、交通量、近隣住民のご意見等を考慮して検討しています。</p> <p>今後の参考とさせていただきます。</p>
4. バス	<p>バスが停留所に停車しましたら、バスの車外放送による案内 ( 「このバスは、 方面 行きです」というアナウンス ス ) を行っています。</p> <p>現状では、時刻表に掲載しております。</p> <p>赤バスについては、現在準備中です。</p>
5. 放置自転車	<p>駅前駐輪問題について、地域の方が駅まで乗ってきた自転車を、電車で来た人が駅から仕事場まで借りて乗っていくという方法で、駅前の駐輪が減った例がある。</p> <p>本市では、平成 13 年度に西中島南方駅において都市型レンタサイクルの社会実験を実施しましたが、成果は得られず、運用面などにおいて、なお、さまざまな課題があることも判明したため、現時点では導入予定はありません。</p>
6. その他	<p>阪神西大阪線の仮称岩崎橋駅と地下鉄大阪ドーム前千代崎駅の乗換えが、スムーズになると聞いているが、どうなるのか。</p> <p>現在検討中です。( 資料参照 )</p>
. アドバイザー意見	
<p>今回は問題提起が中心になりましたが、これを基に基本構想の文章等を修正することになります。今後、実際にそれらのことをどうする ( どう進める ) のかを皆さんで考えてほしい。各種の要望についてすぐに来ること出来ないことがあるので、それを着実に進めるために関係機関、団体、個人がそれぞれの役割を確実にこなして、次回以降にフィードバックしていき、計画の文章と実際の取り組みの両面から進めていけば、良い成果が出ると思う。</p>	

1. 決定・確認事項

第2回 大正地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了承。 基本構想(素案)について、概ね了承。

2. 議事概要

・第1回 大正地区基本構想検討会議 議事概要とその対応、基本構想(素案)について

	意見	事業者・事務局の対応等	基本構想(案)
1. 駅舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR大正駅には、エレベーターが必要。</li> <li>・ JR大正駅にエレベーター設置が予定される場合、どこに、どのような仕様になるのか、事前に行政関係ともども利用者の意見を聴取して設置してほしい。</li> <li>・ 視覚障害者が単独でエスカレーターに乗る場合、階段には誘導用ブロックはあるが、エスカレーターにはないということは問題ではないのか。</li> <li>・ 一方で、視覚障害者の意見の中には誘導ブロックが多すぎると複雑になってかえって、不便であるということもある。</li> <li>・ JR大正駅で車いす使用者がエスカレーターを利用する場合、職員がどれぐらいの時間で出てきてもらえるのか。また、イベントがあった場合には、すぐに対応できないのではないか。</li> <li>・ JR大正駅のトイレには、段差が2段あり、車いすでは不自由。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR大正駅のエレベーター設置はコンコースが狭いなど、相当大規模な工事となることから詳細な検討が必要であり、引き続き検討を行います。</li> <li>・ 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドラインでは、エスカレーターへの視覚障害者誘導用ブロックの敷設を位置付けていません。</li> <li>・ 誘導用ブロックについては当事者の方々もいろんな意見があるが、安全性を重視すべきということで、「エスカレーターまでの誘導ブロック」を入れないという判断に至ったということです。(アドバイザー意見)</li> <li>・ お客様をお待たせしないように対応させていただくことを基本にさせていただきます。</li> <li>・ JR大正駅では車椅子でもご利用頂ける多目的トイレを整備しております。段差が障害になるお客様につきましては、多目的トイレをご使用していただきますようお願いいたします。</li> </ul>	<p>「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」中の「(1)6. エレベーター」において、位置付けています。</p> <p>「JR大正駅のエレベーター設置はコンコースが狭いなど、相当大規模な工事となることから詳細な検討が必要であり、引き続き検討を行う。」</p> <p>「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」中の「(1)11. トイレ」において、位置付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR大正駅は多機能トイレを整備済み</li> </ul>
2. バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者や高齢者にもわかりやすい情報提供、音声やバス停配置図などをJR・地下鉄の改札口付近に設ける必要がある。</li> <li>・ バス停における行き先についての音声案内を、経路地などもわかるような内容にする。</li> <li>・ バスの接近と到着がはっきりとわかる案内とすること。新たなロケーションシステムが必要。</li> <li>・ 車いす対応車両の操車時刻を最大限最終時刻までに拡大する。(ノンステップバスをもっと遅くまで走らせてほしい)</li> <li>・ 赤バスの運行について、地域住民の意見をできるだけ反映して、鉄道駅、公共施設、住宅などきめ細かくルートの設定してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、JR大正駅を出たところにバス停の配置図とバスの行き先、発車時間を掲示した案内板と、レインボーネットを設置しています。</li> <li>・ すぐに音声が出る点字案内板を設置することはむずかしい状況です。</li> <li>・ 現在、行き先と系統の途中で分岐がある場合その分岐点の停留所を放送しています。</li> <li>・ バスは停留所停車時間が短く、通過する主要停留所を放送することはできません。</li> <li>・ 無線で必要な情報を送信できない場合に、ご迷惑をおかけしたものと考えます。現状のシステムでは、完全になくすことは困難ですが、今後、より正確な案内ができるよう、改善策について検討を進めてまいります。</li> <li>・ 今後、全車両ノンステップバスを導入する予定です。それまでの間は限られた保有台数の中で、少しでも多くの運行が行えるよう努めてまいります。</li> <li>・ 大正区役所では、大正区のコミュニティ系バス地域調整協議会を設置し、区民の意見を聴きながら赤バスのルート案を作成しました。現在は、交通局で詳細な検討を行っている状況です。</li> </ul>	<p>「4-1-2. バス車両」において、「大阪市営バスについては、新規導入時にノンステップバスを導入する。」ことを位置付けています。</p>

	意見	事業者・事務局の対応等	基本構想(案)
3. 放置自転車	<ul style="list-style-type: none"> <li>大正駅での放置自転車の強制撤去の回数を増やしてほしい。</li> <li>放置自転車対策については、ソフト面の取り組み、心のバリアフリーが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の駅では月3回程度の撤去のところ、大正駅の場合は、月8回程度(週1回、午前中と午後実施)行っております。</li> <li>ソフト面の取り組みとして、地域の方々と啓発活動を実施しています。</li> <li>最終的には利用者のマナーによるところが多いので、今後とも地元と協力して進めていきたいと考えています。</li> </ul>	<p>「4-2-2.(3)歩道上障害物、違法駐車対策等」において、「放置自転車等歩道上障害物の撤去」を位置付けています。</p> <p>「4-3-1.ソフト面」において、「放置自転車についての啓発活動の強化」を位置付けています。</p>
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想策定後、計画的に実現されているのかどうかについての検証が必要であり、「基本構想実施検証委員会」というものを作ってもいいのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度で大阪市24区全ての取り組みが終わり、これがひとつの区切りとなるので、交通バリアフリーを推進する仕組みについて、検討していきたい。</li> <li>区役所としても進捗状況などを区の広報誌やHPなどの形でお知らせしていきたいと考えています。迷惑駐車、駐輪に対して庁内放送で啓発を行ったり、アクションプランやわがまち会議の中でも自転車対策、駐輪やマナーについて大きな話題になっています。区民の方が主体的に行う取り組みについては区役所もできる限り支えていきたいと考えています。</li> </ul>	
<b>アドバイザー意見</b>			
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想では、整備目標時期を平成22年として、整備内容を明確にしているところに意義がある。</li> <li>JR大正駅でのエレベーター設置検討についても、「詳細な検討が必要であり、引き続き検討を行う」ことを記載することに意義があると思う。</li> <li>基本構想の素案がそのままパブリックコメントになると思うが、今日の議論がきちんと文章に盛り込まれているかが一番重要なこと。ぜひ持ち帰っていただいてパブリックコメントの期間にホームページや区役所などで基本構想素案をご覧いただいて、ご意見があればぜひ意見を出していただきたい。このような案が出たということは区民の方々に対する責任だと思う。</li> </ul>		

1. 決定・確認事項

第2回 大正地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了承。 基本構想（案）について、概ね了承。

2. 議事概要

・ 基本構想（案）について

意見	事業者・事務局の対応等	基本構想（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅舎での聴覚障害者に対する案内・誘導はどうなっているのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想(案)では、車両等の運行に関する異常時に改札付近等で掲示することを位置付けています。なお、第3回地区会議終了後に、「3.案内・誘導」の鉄道車両等の異常時での情報提供に関する表現を修正しました。(下記_____部分を追加しました) <ul style="list-style-type: none"> <li>4. 車両等の運行に関する異常時において、改札付近で掲示を行い、<u>聴覚障害者をはじめすべての利用者が次の行動が判断できるような情報提供に努める。</u></li> <li>5. <u>上記に加え、聴覚的・視覚的に、よりわかりやすい情報提供の手法について検討する。</u></li> </ul> </li> </ul>	<p>4-1-1. 駅舎・鉄道車両「3.案内・誘導」において、異常時の情報提供について位置付けています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR大正駅に1日でも早くエレベーターをつけてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (JR西日本)基本構想の整備項目の中にも記載しているが、JR大正駅のコンコースは非常にスペースが狭いということ、高架下の部分についても第三者の権利が介在すること、相当大規模な工事となるなど、エレベーターの設置はこれらの課題を解決した上でなければ難しいという現実があります。しかしながら本検討会議やパブリックコメント等で非常にたくさんのご意見をいただき、その必要性を再度認識いたしました。エレベーター設置について、基本構想の目標に向けて今後も引き続き検討してまいりますのでご理解をよろしく願います。</li> <li>・ (大阪市計画調整局)JR大正駅のバリアフリー化についてはJR西日本からの説明でもあったように、整備が困難であることについて理解しております。しかし、交通バリアフリー法の趣旨、地域の皆様の熱い要望を踏まえ、今後も継続してJR西日本に働きかけてまいります。</li> <li>・ (大正区役所)鉄道事業者には早急に具体的な検討をお願いしたい。区役所としても、大阪市・鉄道事業者も含めて重要検討課題として取り組んでいきたい。</li> </ul>	<p>4-1-1. 駅舎・鉄道車両「6.エレベーター」に位置付けています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JRの電車に乗る時の渡し板が、車いすの幅ぎりぎりなので、もう少し幅の広いものに変えてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (JR西日本)「渡し板」については、設備を更新する時にはサイズの広いタイプに変えるということで検討しています。</li> </ul>	<p>4-1-1. 駅舎・鉄道車両「9.車両とホームとの隙間・段差」において、「渡し板」を位置付けています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフト面の取り組みで、「様々な情報・意見等の交換の場を通し」とあるが、大正区ではそのような場を持つことを考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクションプランや未来わがまち会議で区民の皆さんと役所、関係機関が協働で一緒に話し合いをしてきており、これからは、もっと交通バリアフリーにも力を入れていこうという趣旨です。</li> <li>・ アクションプランには、いろんな立場の方、障害者の方にも入っていただいていますし、そういう形でこれからも進めていきたいと思っています。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私達が参加できるのは今日までということだが、今後どのように進めていくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想策定後は、各事業者が事業計画を作成し、バリアフリー化事業を実施します。</li> <li>・ また、交通バリアフリーに向けた継続的な取り組みを進めるために、事業進捗状況等を適宜お知らせしますので、引き続き関心を持って見守っていただきたい。</li> </ul>	<p>「5.継続的な改善に向けて」に位置付けています。</p>
<p>・ アドバイザー意見</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで個別にエレベーターやバスについて交渉してきたものを、総合的に基本構想として位置づけることができましたので、これまで以上に様々な連携が図れるようになりました。</li> <li>・ 今後は、基本構想にもとづいて事業が進められますので、皆さんが監視するところは、しっかり監視し、協力するところは協力していただければ、5年10年先に本当の意味でのバリアフリーの大正地区となります。ここからが始まりだという認識を持っていただければ基本構想の意味があったと思います。</li> </ul>		

参考資料6. 大阪市（4地区）交通バリアフリー基本構想素案に係る、パブリック・コメント結果一覧表（実施期間：平成17年11月16日～平成17年12月15日）

提出方法： 郵送、ファクシミリ、計画調整局ホームページからの送信

意見提出者： 個人20名・3団体 意見数53件

公表方法： ①基本構想（素案）及び概要版を 計画調整局・西区・大正区・住之江区・東住吉区・公文書館・行政資料センターにて設置及び配付（配付は概要版のみ） ②インターネットによる公表

分類		意見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応（案）
理念等	基本理念等について	大正地区の基本理念では、公共交通機関を利用した移動に不便を感じている方に対して、大阪市としての考え方を前面に出すべきである。そのためには、条例で上記の人々に対する姿勢の表明が必要である。		○				本市では、高齢者や障害者の方をはじめとするすべての人々が安全かつ快適に生活できるまちを目指して、平成5年4月に「ひとにやさしいまちづくり整備要綱」を制定しています。
		コスモスクエア地区は、これから整備される地区なので、まちの開発にあわせた効率的なバリアフリー化を進めてほしい。				○		基本理念・基本方針に位置付けています。
主要な経路等(案)		コスモスクエア地区での経路の設定では、駅から施設のワンルートだけでなく、施設間も回遊できるように検討してほしい。				○		主要な経路は、施設間の回遊性を考慮して設定しています。
駅舎	エレベーター	JR大正駅には昇りエスカレーターしかなく、車いすで外出する私にとって、人の手を借りていることにとっても不自由を感じています。なんとかエレベーターを設置していただき、ひとりで自由にだれに気をつかうことなく外出できるようにしてほしい。（12）		○				駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「エレベーター」では、「JR大正駅はコンコース内スペースが狭くエレベーターの設置は相当大規模な工事となり、実現可能性も含め詳細な検討が必要であり、引き続き検討を行う」と記述しています。
		住之江公園歩道橋の南東側（住之江公園駅の5番出入口）にエレベーターを設置してほしい。			○			交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上～ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、四つ橋線住之江公園駅においては、地上～改札階、改札～ホーム階にエレベーター各1基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。
		住之江公園駅の地下鉄とニュートラムの乗り換えについては、エスカレーターが整備されているものの乗り換えエレベーターが整備されていない。車いす利用者にとっては一旦改札を出て歩道移動する必要があり、とても不便である。早く乗り換えエレベーターを設置してほしい。			○			駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「エレベーター」では、平成22年を整備目標として、「地下鉄からニュートラムの乗り換え経路を確保する」と記述しています。
	ホームからの転落防止について	ホームの安全対策はホームドア又はホーム柵は必須であり視覚障害者誘導用ブロックでは対応できない。またホームの安全は駅員が最良であり保安要員の配置は必要である。	○					駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「ホームにおける安全対策」では、「ホーム柵の設置は当面困難であるが、今後の技術的動向等も踏まえながら、引き続き設置可能性について検討を行うとともに、視覚障害者の安全性を確保するための当面の措置として、a. ホーム縁端付近に連続して点状ブロックを敷設する。b. この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする。c. 線路側以外のプラットホーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」と記述しています。
券売機		身体障害者に配慮した券売機の導入について、時期C（平成22年以降に着手）をせめて時期B（平成22年までに着手）に繰り上げてほしい。	○					「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」で示された基準をすべて満たすことが困難なことや施設の大幅な改造が必要のため、時期Cとしています。ただし、鉄道事業者等では、更新時にできるだけ使いやすい券売機の導入に努めています。
その他	駒川中野駅東側にも出入口を確保してほしい。						○	地元から要望があることは認識していますが、現状では、東側に改札口を設置する予定はありません。改札口を新たに設置する場合、工事費、人件費、機械の取り付け、メンテナンス等で多額の費用がかかるため、実現が難しい状況です。
	トイレを含めた大規模な改良時や新設時には、「利便性を考慮した場所への移設」も検討してほしい。		○					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。なお、「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」では、「トイレは利用しやすい場所に配置し、すべての利用者がアクセスしやすい構造とする。」ことを記述されています。
	車いす対応トイレでは、だれもが使用可能の表示を積極的に表示する必要がある。		○					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	JR大正駅の段差を改善してほしい。			○				JR大正駅では、「移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」で示された移動円滑化された経路を1以上確保しています。

分類		意見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応(案)	
バス	バス車両	バス車両は早期の全車ノンステップ化が求められる。	○					大阪市営バスについては、「新規導入時にノンステップバスを導入する」ことを記述しています。	
	バス停	重点整備地区内のバス停(赤バスを除く)のベンチと屋根の設置及び音声と光によるバス到着案内表示	○					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	
	その他	バス停留所への近接停車をお願いする。 (最新のノンステップバスの歩道へのせり出し盤が歩道まで届かず危険な思いをしたことがある。)	○						
道路等	信号機等	信号機の押しボタン装置の位置が視覚障害者に分かるようにしてほしい。	○						
	違法駐車	バス停留所付近の違法駐車を取り締まりを強化してほしい。	○					道路・交差点等の整備内容で「違法駐車取締り強化」及びソフト面の取り組みで「駐車マナーの向上の取り組み」を記述しています。	
	歩道上障害物 (放置自転車等)	駐輪場の使いやすさと拡張を検討してほしい。	○						ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		駐輪場対策は急務である。大正地区における鉄道事業者はJR西日本と大阪市交通局である。鉄道事業者がまず責任を持って用地確保を行うべきである。また大阪市は周辺の空き地を確保、民間への補助金、税減額などの対応で駐輪場の確保を願いたい。			○				
		主要な経路上の駐輪対策を強化してほしい。	○						道路・交差点等の整備内容で「放置自転車等歩道上障害物の撤去」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」を記述しています。
		大正通りの歩道は広いのですが、お店の前に自転車を留めていて視覚障害者誘導用ブロックに支障をきたしている。			○				
		大正駅周辺に自転車の放置が多いので対策を強めてほしい。			○				
		車いす利用者をはじめ障害者・高齢者にとって、段差や飛び出した電柱、放置自転車、違法駐車など、安全な移動を妨げるバリアがたくさんある。	○					主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩道の改良(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など)、歩行空間の確保」を記述しています。 また、「放置自転車等歩道上障害物の撤去」「違法駐車取締り強化」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」「駐車マナーの向上の取り組み」を記述しています。	
	歩道橋等	区民が頻繁に利用する住之江公園交差点では、歩道橋を利用しないと交差点を渡れず(南北・東西とも横断歩道がなく、歩道橋のスロープモーケ所のみ)車いす利用者は遠くにある横断歩道を渡ることを余儀なくされています。				○		道路・交差点等の整備内容で、「住之江公園歩道橋」について「路上横断施設の併設、歩道橋の移動円滑化等について関係者間で実現可能性も含めて検討する」ことを記述しています。	
	歩道	視覚障害者誘導用ブロックを敷設さえすれば歩きやすいと考えていたのですが、谷町線駒川中野駅ラプリーモール通り(駒川駅前商店街)南端に敷設されているブロックは、障害者にとって方向を失わせると聞いたことがあります。						○	主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「視覚障害者誘導用ブロックの敷設」を記述しています。
視覚障害者誘導用ブロックの敷設にあたっては当事者の意見を最大限取り入れ、行政側の自己満足にならないよう、すべての内容実施に際して大いに心をとめて下さるようお願いいたします。		○							
最寄り駅から公共施設までなど、既に敷設されている視覚障害者誘導用ブロックが途中で途切れることのないようにしてほしい		○							
大正通りの歩道は広いのですが、いたるところデコボコしていて歩きにくいので、もう少し整備してほしい。				○				主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩道の改良(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など)」を記述しています。	
大正駅周辺のいたるところに段差がある。直してほしい。				○					

分類	意見	全地区共通	大正	住之江公園	コスモスクエア	駒川中野	意見に対する対応（案）	
道路等	車いす専用の傾斜が緩いスロープを敷設してほしい。					○	地下横断歩道の勾配改善や新たなスロープなどの設置については、阪神高速道路の出入口や、地下横断歩道出口と周辺交差点の状況を考慮すると、現在の道路状況では非常に困難であります。今後、地下横断歩道の大規模な改修が行われるときには、バリアフリー化を実施していく必要があると考えています。	
	西側に信号待ちスペースの確保と屋根を設置してほしい。					○	主要な経路において、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「歩行空間の確保」を位置付けており、歩行空間の確保とともに信号待ちスペースについても検討していくこととします。	
	自転車に乗って通行できないように自転車専用部分に段差を必要数敷設してほしい。将来的には自転車の平面での東西移動ルートを確認してほしい。						○	現在、自転車は降りて通行することにしており、標識などを設置してその啓発に努めています。なお、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、「必要に応じて通行方法の検討や標識の改良などについて検討」することを記述しています。
	清掃（手すり等を含む）の体制とボランティアの活用を検討してほしい。						○	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	自転車と歩行者の通行区分が守られていないので、通行区分を、もっと、分かりやすく表示してほしい。						○	ソフト面の取り組みで「自転車利用マナーの向上」を記述しています。
	駒川流路の空間を有効利用してほしい。整備内容のその他にある休憩施設の設置やソフト面にある放置自転車対策の強化として駐輪場の設置を検討してほしい。						○	河川の場合は、河川法での制約がありますので、蓋をしったり上部利用をすることは困難です。
	公共交通の一翼を担うものとしてタクシーがある。大正駅北側に付近住民の迷惑にならないタクシー乗り場をつくってほしい。			○				
	駒川中野駅出入口の北側通路の幅が狭く、行き帰りが困難ですので、通路の幅をすこしでも広げてほしい。また出入口が車道に面しているため、車に注意を促す表示を設置してほしい。						○	
	駒川流路の橋への段差の解消と傾斜の改善。						○	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	駒川中野駅から南側への横断が不便。西側のような地下横断歩道があれば便利。（2）						○	
主要な経路にある植栽の手入れの充実		○						
ソフト対策等	広報・啓発活動の具体的な方法を検討してほしい。（駅構内や商店街内の放送、区域内の赤バスの車内放送、町会の回覧版の利用等）	○					ソフト面の取り組みで「施設利用支援の取り組み」「バリアフリーへの関心の喚起」「バリアフリーへの理解の深化」、「バリアフリーのまちづくりの参加」を記述しています。	

- ・意見欄の（ ）数字は、重複した意見数
- ・この他にも、本パブリックコメントでの対象外のご意見も多数頂きました。貴重なご意見として今後の行政の参考とさせていただきます。